

令和5年度第3回阪南市立図書館協議会 会議録

開催日時	令和6年2月8日（木） 午後2時30分～午後4時20分	
会議場所	阪南市役所3階全員協議会室	
出席者	会長	嶋田 学（京都橘大学）
	会長代行	谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会）
	委員	下林 奈央（阪南市立鳥取中学校）
	委員	森本 典子（阪南市子ども文庫連絡会）
	委員	金寄 弥生（本のリサイクル運営委員会）
	委員	小笹 義幸（図書館フレンズ）
	委員	頭師 康一郎（市民公募委員）
事務局	生涯学習部長	伊瀬 徹
	生涯学習部副理事兼 生涯学習推進室長	矢島 建
	同 室長代理	岡田 一
	同 室長代理	井上 真理
	同 総括主事	籠谷 早織
指定管理者	大阪共立・図書館流通センターグループ 図書館長	小林 彩乃
	図書館流通センター エリアマネージャー	江崎 真弓
欠席者	委員	有田 佳乃巳（阪南市立下荘小学校）
	委員	宮元 早苗（阪南市立はあとり幼稚園）
	委員	高萩 綾子（大阪府立中央図書館）
	委員	中山 輝彦（大阪府立泉鳥取高校）
傍聴者	2名	

事務局	<p>令和5年度第3回阪南市立図書館協議会を開会する。本日の会議は、阪南市立図書館管理運営規則（以下「管理運営規則」という）第26条第2項により、委員の過半数が出席しているため、成立していることを報告する。</p> <p>会議の公開に関する指針に基づき、原則、会議を公開することになっている。本日は、傍聴者の定員4名に対し、2名の傍聴者がいることを報告する。また、議事録については、事務局が要旨をまとめ、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市立図書館のウェブサイトへの掲載を行う。</p> <p>管理運営規則第26条に基づき、議事進行は会長にお願いする。</p>
案件1	<p>令和5年度事業について</p>
会長	<p>案件1、令和5年度事業について、指定管理者から説明をお願いする。</p>
図書館長	<p>前回検討を約束した、「おはなしのへや」内に配架する資料について報告する。</p> <p>「おはなしのへや」内「子育てコーナー」に配架する資料について、委員の提案通り、わらべ歌やおはなしのろうそくなどの読み聞かせ向けの資料を追加した。保護者が手に取りやすくなったようで、このコーナーの資料がよく借りられている。</p> <p>10月から1月までの運営状況について報告する。</p> <p>資料1の1ページ、10月に「コンピュータ関連コーナー」の資料を「生活」の棚側に移動し、広がったスペースに、阪南市に限定していた「地域情報コーナー」対象資料を大阪府全域に拡大し配架した。</p> <p>11月は「つながりスペース」で活動している団体を集めた会議を開催した。案内看板の設置とそれぞれの活動情報をまとめたチラシを作成することとなった。</p> <p>12月は「一般コーナー」の旅行関係の配架を見直した。分類番号順の地域ごとの配架から、書店のように各社発行のシリーズごとに配架したことにより、利用者にとって親しみやすくなった。</p> <p>「児童コーナー」でも、分類番号順の配架により、大きい本の中に小さい本が入り込み、本が手に取りにくい状態であったため、小さい本を上段、大きい本を下段に分けて配架することとし、棚にはジャンルに関連する絵柄の付いた見出しを付けた。</p> <p>実施したイベントについて報告する。</p> <p>資料2ページ、10月15日にサラダホールのエントランスにおいて「電子図書館体験会」を開催した。今まで電子図書館を使ったことのない人にもアピールすることができた。</p>

10月22日は、外部講師による「ハロウィンおはなし会とミニ工作」を開催した。ハロウィンの絵本の読み聞かせと、おぼけのキャンディレイを作成し、参加した子どもたちに喜んでもらった。

11月3日は、「サラダホールの誕生日」として「絵の本ひろば」と「フルートの演奏会」を実施した。残念ながら市内で開催された他のイベントが重なっていたようで、絵の本ひろばへの子どもの参加が少なかったが、フルートの演奏会はたくさんの利用者の参加があった。「ふるさと」、「小さい秋みつけた」など12曲の演奏が行われた。

3ページ、11月25日から26日にかけて「ぬいぐるみのおとまりかい」を実施した。定員6組のところ、5組の親子の申し込みがあった。ぬいぐるみを預かり、翌日までにスタッフが図書館内でのぬいぐるみの様子を撮影し、フォトブックを作成、翌日にお迎えに来た子どもたちに、完成したフォトブックとぬいぐるみが選んだ本1冊を渡し、貸し出した。

11月はサラダホールの開館記念月ということで、「秋のガチャまつり」を開催した。ガチャガチャを回すためには、指定されたお題の本を1冊、自分の図書貸出券で借りるという条件をつけたところ、230人の参加があり、新規登録者も多く、利用率の増加につながった。

12月2日は、小学校を会場とした「わくわく教室」で「絵の本ひろば」を実施した。

12月3日は、NPO多言語多読の酒井邦秀氏による英語多読についての講座を開催した。

4ページ、12月23日は「みんなでつくろうクリスマスかざりとおはなし会工作教室」としてサンタさんとトナカイのベル付オーナメントを作成し、親子で一緒に楽しんでもらった。工作終了後は絵本の読み聞かせを行った。

12月25日は、外国語指導助手（ALT）による「えいごのおはなし会」を紙芝居コーナーにて開催した。参加者は、英語の絵本の読み聞かせやクリスマスソングで楽しんだ。

1月5日から、市立図書館スタッフが選んだ「本の福袋」の貸出を行った。一般・YA（ヤングアダルト）・児童と対象を分けて用意し、4日間ですべて貸し出された。

「俳句ポスト」で、10月に投句された俳句が入選し、1月号の「現代俳句」に掲載された。資料で9月と記載したが、10月に訂正する。

2月以降に実施予定のイベントについては、4ページに記載の通りである。

5ページ、文化センターとの一体化事業について報告する。

ホール前に設置している市立図書館と文化センター共通の掲示板について、統一感のある見出しを作成し、掲示物の見直しを行った。

ブックポスト部分の文化センター、市立図書館それぞれの開館時間等の表示を更新した。

11月には「サラダホールのお誕生日イベント月間」として双方のイベントをまとめたポスターを作成し、館内と市内11か所にあるサラダホールの掲示版に掲示した。

お誕生日イベントとして大ホールの使用予定のない土曜・日曜日に、「ロビーde読書」を実施した。大ホールホワイエに机と椅子、タイルカーペットを設置し、読書スペースを設けた。天候がよくなかったためか、利用者は3日間で20人にとどまった。ホワイエは冷暖房が効かない状態であるため、来年度も冷暖房が不要な時期に開催予定である。

市立図書館からの報告は以上である。

会長

質問、意見等あるか。

委員

行事イベントの参加人数は、予想通りであったか。

図書館長

「ぬいぐるみのおとまりかい」は、6組募集のところ5組であった。「絵の本ひろば」、「ロビーde読書」の参加者は少なかった。「フルーツ演奏会」は、当日カウンターで利用者に声掛けし、満席となった。どのイベントも子どもの参加が少ないと感じている。

委員

市の広報や、市立図書館内の掲示を中心とした広報手段では限界があるのではないか。参加者を増やすための新しい手段は、考えているか。

図書館長

子どもへの広報手段として、学校を通じてのチラシ配布を検討している。

委員

市が直営で運営していた時と違う目線で図書館を改善改革していることは、指定管理者制度を導入してよかったことだと感じている。

ほぼ毎月イベントを開催していることは評価するが、内容が子ども向けや、既存の事業のPRイベントばかりで、新鮮味がないと感じる。本や図書館が好きな人々に向けたイベントではなく、図書館を使っていない人々が参加してみようと思うようなイベント、社会の関心に沿ったイベントを、文化センターと連携して企画してもらいたい。

図書館長

大人向けの事業が少なかったことは承知しており、来年度実施するべく計画しているところである。文化センターとの一体化事業についても、来年度に向けいくつか企画している。

委員

利用者の変化について、何か気づいたことはあるか。

図書館長	個人的な主観ではあるが、子どもの利用が少ないと感じている。通常の開館時間が17時までというのが影響しているのかもしれないが、中高生世代の来館が少ない。この世代にアプローチしていきたいと考えている。
委員	中学生の利用を増やすために、中学校と連携等は考えているか。
図書館長	今年度は、職場体験の申込みが1校もなかった。各校の図書委員と交流ができないか、また、職場体験に来てもらうにはどうアプローチすればよいか等を考えている。
委員	<p>中学校現場から報告する。コロナ禍以降、職場体験が実施できていない。今年度、新型コロナウイルス感染症が5類感染症になり、学校内はずいぶんコロナ禍前に戻ったとはいえ、感染症による学級閉鎖や学年閉鎖は度々発生している状況である。そのため、学年の生徒全員を校外の職場に送れる環境を整えることができないでいる。体験先の介護施設や幼稚園、保育所等では、まだまだ外部の人の受け入れが難しい状況にある。また、4年間の空白期間があるため、民間事業者では、以前職場体験を受け入れていた時の担当者が残っていない場合が増えており、受け入れのノウハウが無くなってしまっている。</p> <p>以上のことから、学校では、職場体験にこだわらずに仕事のことを勉強しようという方向になってきている。</p>
委員	先ほどまでの事業報告は、指定管理者としての図書館事業の報告ばかりであった。生涯学習推進室として指定管理者とどう関わったかという報告はないのか。
事務局	市立図書館と生涯学習推進室との定例会、市立図書館、文化センター、生涯学習推進室の3者での定例会、この2つの会議をそれぞれ毎月開催し、事業報告、問題点の共有等を行っている。
委員	それを資料にして、協議会で報告することを検討してもらいたい。また、市の図書館担当は、指定管理施設を所管する立場にあるので、各種専門研修に参加し、司書の専門性を高めて欲しい。
事務局	指定管理施設を所管する担当課として、施設を適切に管理運営するための調整役が生涯学習推進室である。文化センター・図書館は「阪南市教育委員会指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアル」に基づき、指定管理

者、担当課、第三者による3段階のモニタリングを行うことになっており、結果はすべて公表するとともに、それぞれの協議会でも報告する。

毎月の定例会の日時や内容等については、以後、図書館協議会でも報告することとする。

今年度の研修については、図書館担当が大阪公共図書館協会の研修や大会に参加し、学びを続けている。

会長

2ページ、「絵の本ひろば」の参加者が少なかった理由として、他の行事と重なっていたと報告があったが、事業実施の際、市で開催する他の行事との調整はできているのか。

子どもたちへの情報伝達について、学校図書館司書から「こんなイベントがあるよ」と伝えてもらったり、図書館だよりに掲載してもらったりできれば、伝達手段のバリエーションが増えるのではないか。

事務局

市で実施するイベントの日程については、情報収集し把握に努めているが、各校それぞれで実施する休日参観等の学校行事まで把握しきれていない。

学校図書館司書を所管する学校教育課と連携して、学校図書館司書に市立図書館のイベント等の情報が伝わるようにしていきたい。

会長

多くの学校行事は、年度初めに決まっていると思われるので、学校教育課の学校図書館担当と連携を深め、情報収集に努めてもらいたい。

指定管理者の選定の際、市立図書館と文化センターを一体的に管理運営して相乗効果を生んでいくというプレゼンテーションを聞いたはずであるが、先ほどの館長の一体化事業の説明では、文化センターとの一体化事業があまり進まず、来年度はしっかり取り組んでいくというものであった。どういうことになっているのか、説明を求める。

図書館長

令和4年度末に文化センターの館長が退職した影響もあり、現場のスタッフが顔を合わせたのは4月当初となってしまったため、今年度の事業については、市立図書館と文化センターがそれぞれで計画を立てた後で、一体化事業について検討したため、一緒に最初から企画したのは、「ロビーde読書」といった小さなイベント程度となった。

来年度事業については、今年度中から会議を重ねているので、大きな事業を一緒に開催していく予定である。

会長

一体化事業を実施するために現場で工夫し対応している努力は認めるが、そもそもプレゼンテーションで、一体となって取り組むことをアピールしたのではなかったか。

エリアマネージャー	文化センターとの事前の情報共有が不足していた。連携不足については、市の定例会で何度も指摘を受けている。大ホール等の貸館は1年以上前から予約を受け付けるため、新しくイベントを実施したくとも、すでに予定が入っている等制限が多く、大きなイベントを実施することができなかった。来年度については、打ち合わせをすすめており、しっかり実施していく。
会長	生涯学習推進室は、指定管理者選定時の仕様書等に盛り込んだ事項が履行されるよう、指定管理者としっかり連携を取ってほしい。
事務局	ただ今会長から指摘があった点は、先日開催された文化センター協議会でも、同協議会の会長から一体化の取組が不十分であると指摘されている。また、市立図書館と文化センターの指定管理については、市議会からも動向を注視されており、議会の一般質問や厚生文教常任委員会で、運営状況について等の質問を受け、状況説明を行っている。 担当課としても、市立図書館と文化センターの一体的な管理運営の重要性は十分認識しており、毎月の定例会でも、毎回議題に取り上げ、意見交換を行っている。
委員	学校図書館司書の研修や連携体制がどうなっているのか、現状の説明をしてほしい。
事務局	学校図書館司書については学校教育課が所管しており、研修も学校教育課が計画・実施している。
図書館長	今年度は学校教育課からの依頼により、学校図書館司書の研修講師として、電子図書館の説明を2回行った。また、月2回、市立図書館が実施している、学校図書館の予約図書配送業務の中で、学校図書館司書の要望を聞いたり、情報交換をしたりしている。
委員	市立図書館の指定管理者から学校に、直接チラシの配布を依頼することは可能か。
事務局	学校へのチラシ配布は、学校教育課を経由して行うことができる。
委員	生涯学習推進室と学校図書館との関係が薄いようであるが、市立図書館を所管する生涯学習推進室は、学校教育課とともに学校図書館と連携を深めてほしい。

事務局 子ども読書活動推進会議でも、学校、学校図書館、市立図書館、その他さまざまな機関との連携をどのようにしていくかというのが大きな課題となっている。複数校勤務を行っている学校図書館司書は、勤務上の制約が多く、連携を進めるうえで課題があるが、事務の進め方等に工夫を凝らし連携が進むよう、子ども読書活動推進会議でも意見を聞き、検討を重ねていく。

会長 市立図書館と学校図書館との連携については、仕様書に基づき、指定管理者に任せている部分であるので、生涯学習推進室が個々の学校図書館にアプローチをするのではなく、市立図書館からの報告を聞くという手法になるかと思う。その報告をこの会議でも共有してもらうことにより、委員の皆さんも意見を言いやすくなると思うので、検討してもらいたい。

委員 10月26日に開催した第2回図書館協議会議で、「おはなしのへや」に配架する資料について、わらべ歌遊び等、親子で楽しむ資料も置くべきではないかと意見を言ったが、それを取り入れた資料が配架されていた。採用してもらったことに感謝する。

私が関わる子ども文庫でクリスマス工作を行った。工作の仕方について、ウェブの動画と子ども文庫が所蔵する工作の本を参考にした。子どもたちが、動画と本を使い分け、工夫しながら作っている様子を見て、本の有用性を再確認した。

市立図書館で工作を実施する際、絵本の読み聞かせを実施したと報告があったが、工作のヒントとなる資料も一緒に紹介することを意識してもらいたい。

委員 学校には、外部から多くのチラシ配布の依頼が届く。学校が作成する家庭への配布物も多いので、児童・生徒に毎日配布するチラシはかなりの枚数になる。また、学校の体制にもよるが、チラシの全てが学校図書館司書の手元に届いていないことも多々ある。情報が埋もれてしまわないよう、工夫する必要がある。

案件2 第四次子ども読書活動推進計画について

会長 案件2、第四次阪南市子ども読書活動推進計画（以降、第四次計画という）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2に記載のとおり、11月24日の第11回定例教育委員会にて、計画策定の進捗状況と素案に対しパブリックコメントを実施することを報告し、12月8日の厚生文教常任委員会において、同様の報告を行った。その後、市

長決裁を経て、12月25日から1月31日までの期間でパブリックコメントを募集した。

市内8か所に資料を設置し、広報はんなん1月号及び市のホームページで公表したが、第四次計画（素案）に対する、意見はなかった。

今後の策定スケジュールについては、2月15日に開催予定である令和5年度第4回阪南市子ども読書活動推進会議を経て、市長決裁の後、3月22日に開催予定の令和6年第3回定例教育委員会に、議決事項として案件を提出する。資料には、3月の厚生文教常任委員会において報告すると記載しているが、パブリックコメントで意見がなかったことから、議会へは完成した第四次計画の情報提供を行う。以上の全てを経て、4月から第四次計画の開始となる。

事務局からの説明は、以上である。

会長

第2回図書館協議会での意見と対応をまとめた資料が、事務局から事前配布されている。これも併せて質問、意見等あるか。

委員

子ども読書活動推進会議に参加している立場として、委員について、なぜこの会議の構成員となっているのか分からないという意見があること、学校図書館司書やPTAなど、子どもと関わる現場の声をもっと聴きたいという意見があることが課題である。

事務局

子ども読書活動推進会議の委員の任期は、計画と同じ5年間となっている。通常の委員の任期に比べ長い期間であるため、5年間継続して続ける委員と、団体等の内部の役割分担の事情により、毎年変更になる委員がいる状態である。委員の役割の説明は、依頼時に行っているが、委員交代の際の引継ぎが不十分であったと考えられるため、第四次計画では、事務局から十分な説明をしていきたいと考えている。

学校図書館司書を委員とする件については、2校兼務や短時間勤務をしている学校図書館司書には会議出席は負担となり、難しいのではないかと考えている。

PTA役員については、すでに多くの役職を抱えているため、実現は難しいと考えている。

高校代表の委員については、泉鳥取高校から図書館司書を選出してもらっていたが、令和6年度末での高校の閉校が決まり司書が異動したため空席となっていたこと、旧下荘小学校跡に通信制の近畿大阪高等学校が開校したことから、泉鳥取高校に限定していた代表委員を、高校を限定しない「高校代表」に変更した。

委員	<p>P T A役員を委員とすることは難しいとの発言があったが、市P T A協議会の役員会で諮ったのか。</p>
事務局	<p>役員会にはまだ諮っていない。現時点での担当課としての考えであるため、新年度に開催する役員会で、意見を聞くこととする。</p> <p>P T A代表が委員として参加している会議は、生涯学習推進室が事務局となっているものが多数あるが、出席してもらえないことが多いことを申し添える。</p>
委員	<p>読書についての考え方は、各家庭それぞれで大きく違う。積極的な意見も、消極的な意見も当然あると思うが、子育て中の保護者の意見として、ありのままの話を聞きたいと思う。</p>
委員	<p>学校図書館司書が委員となることについて、第一次計画策定の際は、複数校勤務の司書が委員となっていた。現在は1校1名配置の学校もあり、学校のクラス数が減少しているため、年間数回の会議に出席することは可能ではないか。</p>
事務局	<p>委員の役割として、会議に出席するだけでなく、学校図書館の場合では、事前調整として学校図書館司書の意見の取りまとめという役割を担うことになる。それも含めて負担となると考えている。また、第一次計画の策定に学校図書館司書が委員として関わったことについては、学校長の特別な配慮があったと記憶する。</p>
委員	<p>意見の取りまとめには、学校図書館司書研修の場が活用できるのではないか。阪南市の学校図書館司書は、会計年度任用職員という任期が1年の非常勤職員であるため、現場の率直な意見をどこまで出せるのかという懸念はあるが、ぜひとも現場の声を会議の場で発表してもらいたい。</p>
事務局	<p>学校図書館司書を委員に加える件は、子ども読書活動推進会議でも繰り返し意見が出て、話し合いを重ねてきた課題である。</p> <p>第四次計画の進捗管理をする中で、第五次計画策定に向け、学校図書館司書をはじめとする現場の意見をどう吸い上げるかについて、さらなる意見交換をし、その進捗を図書館協議会でも報告していきたい。</p>
委員	<p>第四次計画は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が停滞したため、第三次計画をそのまま引き継いだ内容となっている。そのため、これからの5年間は、第五次計画に向けステップアップするための準備期間として</p>

重要な期間だと捉えている。そのためには、現場の声が大事になると考える。

事務局

委員指摘の通り第四次計画は、第三次計画を踏まえ、基本に立ち返り、より丁寧に読書推進に取り組むという考えのもと、作ったものである。これまで目標数値を掲げることについては、過度に数字に縛られる恐れがあることから、第三次計画までは数値の掲載を見送ってきた。しかし、読書推進の取組の効果や進捗を客観的に把握するために数値を盛り込むべきと考えを改め、進捗状況の目安として、第四次計画17ページに「取組指標」を新たに掲載した。

会長

子ども読書活動推進計画は、その基本的な方向性の一つとして、読書環境を整備するための計画でもあるので、資料購入費や司書の配置数等のインプットの目標を積極的に設定すればよいのではないか。逆に、アウトプットの目標は、目標数値が独り歩きする恐れがあるので、当該計画にはなじみにくいと考える。

委員

17ページの「取組指標」の「読書が好きな子どもの割合」という項目に違和感があったが、今までの説明を聞いていて、これはアウトプットの目標であることが理解できた。子どもたちが読書に親しめるよう、環境づくりに努めてもらいたい。

会長

第四次計画を進める中で、「取組指標」の項目の調整が可能であれば、資料費や学校図書館司書の人数といったインプットの目標に変更してもらいたい。また、今回設定したアウトプットの取組項目について、達成できなかった場合は、その原因把握や改善についてしっかり議論し、第五次計画につなげてもらいたい。

事務局

第四次計画期間中は、事務局として、国や大阪府の動向の情報共有に努め、会議の活性化を図り、第五次計画策定の準備期間という意識で取り組んでいく。

会長

事務局から事前配布された資料「意見反映一覧」の5番目、「読むことの多様性の視点が必要ではないか」という意見があった。これについて、「基本方針には加えないこととする」という対応であるが、やはり今の時代においてはこの視点は必要ではないか。

事務局

市立図書館における電子図書館の導入や、小中学校でのタブレット学習においての電子図書館の利用といった個々の取組の中で、紙の本に限定しない

取組を第四次計画に掲げており、基本方針に加えなくとも対応できると考えている。

案件3 令和6年度事業について

会長 案件3、令和6年度事業について、事務局と指定管理者からそれぞれ説明をお願いします。

事務局 令和6年度予算については、現時点では内示の段階であるため、令和6年度第1回会議の案件とするが、本日は予算見込みとして報告する。

指定管理料については、本年度と同額を予算案に計上している。

令和6年度の新規事業として、「図書館貸出カウンター更新事業」を予定している。この事業は、国産木材で製作された製品や木材利用の普及啓発のための「森林環境譲与税基金活用事業」として実施するものである。

市立図書館では、令和3年度に「森林環境譲与税基金活用事業」として、「森林インストラクターによる講座委託事業」と「国産材で作る本のある居場所事業」を実施し、サラダホールエントランスに国産材で製作した書架、机、椅子を設置した。

来年度は、この基金を活用し、平成元年の市立図書館開館以来使用し続けて、老朽化が目立つカウンターを国産材で製作したものに更新する予定となっている。カウンターの更新時期として、令和7年2月の特別資料整備期間中を予定している。事務局からの説明は以上である。

図書館長 資料3の「1. 新規事業について」として、外部講師を活用する「①社会人講座の開催」とサラダホールイベントに合わせた「②各種ミニ工作の実施」を計画している。

「2. 令和5年度からの継続事業について」では、記載の通り①から⑥のイベントを予定している。内容については、これまで図書館協議会や生涯学習推進室との定例会にて指摘があった点について改善しながら実施することとしている。

「3. 一体化事業について」は、文化センターと来年度事業の打合せを継続しており、サラダホールエントランスを使用しての工作教室や施設全体を使った謎解きイベントの開催をしたいと考えている。また、来年度はサラダホール開館35周年にあたるため、作家講演会の開催を文化センターとともに企画中である。

委員 社会人講座について、回数と内容を教えてもらいたい。

図書館長	金融広報中央委員会（知るぽると）の金融教育プログラムを利用し、1回開催の予定である。好評であれば継続したいと考えている。
委員	<p>新規事業、継続事業とも、新たな来館者を増やす事業としては目新しさに欠けるのではないか。子ども向けの工作は、すでに様々な団体が開催している。生涯学習推進室が所管している「100人のカルチャー」や、今年度立ち上げると聞いている「人生100年大学」といった市民の持つ特技や専門性を活かす仕組みや、職員等の持つ専門性を活用し、読書や図書館が好きな人々だけでなく、市立図書館を利用したことのない市民が、「図書館でおもしろいことをしている」「サラダホールに行ってみよう」と思うイベントを開催してもらいたい。</p> <p>予算の面では、指定管理者の持つ無料講師情報やネットワークを活用すれば、多額の経費をかけずとも開催できるのではないか。</p> <p>また、令和4年度から自動車文庫車両が小型化し、小さくかわいい車両が人気であると聞いている。自動車文庫は、基本的に決まったステーションを巡回しているが、狭い場所でも駐車できるという小型自動車文庫の特性を活かし、地域のマルシェ等のイベントに参加してはどうか。このようなイベントは、普段図書館を利用していない人々も多く集まると思われ、新たな利用者の掘り起こしになるのではないか。</p>
図書館長	<p>自動車文庫は、定期巡回以外にスポット巡回という仕組みがあるため、イベントへの参加については対応可能である。令和5年8月には、留守家庭児童会へのスポット巡回を実施した。</p> <p>先日、地域交流館が定期開催しているマルシェへの参加依頼が届いたので、参加に向け調整中である。</p>
委員	<p>講座については、同一テーマで複数回の講座を開催し、そこから市民勉強会が立ち上がるといった、広がりのある参加型の仕組みができればよいと思う。</p>
会長	<p>案件1で、「中高生世代の来館が少ない」と図書館長の発言があったが、自習席の近くに中高生向きの資料を置いたり、近隣の高校の地域学習の成果の展示をしたりするといった他市の事例がある。</p> <p>8月17日に開催した第1回図書館協議会で、館内に自習席を設置したとの報告を受けたが、自習席の利用に来る中高生を図書館資料・情報に結び付ける仕掛けは、文化センターとの一体化事業の中で取り組めるのではないか。</p> <p>社会人講座についてだが、岩手県の公民連携で有名なオガールプラザ内にある紫波町図書館では、利用者との雑談や、レファレンス等から地域の課題</p>

を見出し、夜に開催する講座を企画したり、図書館がコーディネートして、地域の人々のボランティアな協力を得て講座を開催したりしている。

阪南市にとって何が課題なのか、その課題をどう解決していくのか。利用者との会話やレファレンス等の普段の図書館利用から課題を抽出して、市立図書館と生涯学習推進室が協力して、解決策を見出してもらいたいと思う。

案件4 その他について

会長 案件4、その他についてだが、指定管理期間の最初の1年が間もなく終了する。館長の思いを聞かせてほしい。

図書館長 今年度は指定管理受託1年目として、改善のため様々なに取り組んだが、まだ作業を終えていない部分も多い。館長として改善の腹案を多く持っているので、2年目、3年目とスタッフとともに一つひとつ具体化していきたいと考えている。

委員 1年前のことを振り返ると、引継ぎ中の忙しい時期に、「リサイクルブックつながり」役員や「図書館フレンズ」との顔合わせの時間を取ってくれていた。その時は、自分たちの活動が今までどおり出来るのか不安だった。指定管理者による運営では、会社の方針を前面に出した運営になるのかと思っていたが、私たちの思いを受け止め、誠実に対応してくれている。これは、市直営時の前館長を中心に、指定管理者業務仕様書をしっかり作り込み、丁寧に指定管理者に引継ぎしてくれたおかげだと思う。

また、現在の図書館長をはじめとする指定管理者のスタッフが、私たちとコミュニケーションを取ろうという姿勢に感謝している。

市立図書館は、行政のものでも指定管理者のものでもない。市民のものである。これからも「私たちの図書館」を育てていきたい。

会長 最後に事務局から、次回会議の日程等について通知をお願いします。

事務局 今年度予定していた3回の会議が無事に終わることができ、委員の皆様にご感謝する。

令和6年度は、各委員の2年任期の2年目となり、今年度と同様3回の会議を予定している。開催時期はレジュメに記載の通りである。

なお、会議当日のレジュメに、次回開催予定日を記載しているので、欠席する場合でも、資料の確認をお願いします。

会長 本日の議事はすべて終了したため、進行を事務局に戻す。

事務局

多くの貴重な意見に感謝する。また、次年度も引き続きの協力をよろしく
願います。

以上をもって、令和5年度第3回阪南市立図書館協議会を閉会する。